

日本共産党さいたま市議会議員団

「2024年度市政運営及び予算編成に関する要望書」
についての回答（抜粋）

令和6年1月

さいたま市

【1】財政運営について

1. 不要不急の開発計画、浦和駅西口南高砂地区、大宮駅周辺地域戦略ビジョン、地下鉄7号線延伸事業、核都市広域幹線道路建設、またそれに関連する大型道路、都市計画道路などの大型公共事業の計画は見直し、中止すること。

(回答) 都市総務課

都心・副都心の開発計画については、総合振興計画の基本的な方向性の1つとして、都市機能を集積し、にぎわいや交流を創出する魅力的な都心・副都心を形成することが位置付けられていること、また、今後の人口減少・高齢化社会においては、都市機能の集約化が重要となっていることから、重点的に整備を進めてまいります。整備に当たっては地域特性を踏まえながら、必要最低限のコストで事業推進が可能となるよう努めてまいります。

2. 公共施設マネジメント計画は、市民が求める公共サービスの充実が図れなくなることから、撤回すること。

(回答) 資産経営課

本市の公共施設の多くは、昭和40年から50年代にかけて整備され、老朽化が進んでおります。今後、改修や建替えの大きな波が訪れ、安心安全な施設を維持していくための財源を確保することが、極めて困難になることが懸念されております。

公共施設マネジメント計画は、子や孫の世代に胸を張って引き継げる公共施設の整備や、管理運営の在り方を示すこと等を目的としており、中長期的な視点に立った計画的な予防保全や複合化などの取組みにより、コスト削減を図りつつ安心・安全な施設の利用やサービスの向上を目指すものです。

将来にわたって健全な財政を維持しつつ、市民の皆様が将来も安心して公共施設を利用できるよう、引き続き、公共施設マネジメント計画を着実に取り組んでまいります。

- ・公共施設マネジメント推進事業 7, 991千円
- ・公共施設マネジメント基金積立金 1, 991千円

10. 市役所本庁舎の移転に伴う現庁舎の跡地利用については、市民の意見を十分にきくこと。民間施設は最低限の機能にとどめ、職員の執務スペースを十分にとること。

(回答) 都市経営戦略部

現庁舎地の利活用については、令和3年12月に策定した新庁舎整備等基本構想において、目指すべき方向性として掲げている「多様な世代に愛され、県都・文教都市にふさわしい感性豊かな場所」となるよう、地元の皆様を始めとした多くの市民の皆様の御意見を伺いながら、具体化に向けた検討を進めてまいります。

市民サービスの拠点である浦和区役所や浦和消防署の機能を残しつつ、導入する機能の検討を進めていますが、導入機能の具体化に当たっては、単独や複合化によ

る配置、サービスの向上や財政負担等軽減の観点から民間活力の導入や民間施設等の誘致も含めて検討を進めてまいります。また、職員の執務スペースについては、適切な執務環境を確保できるよう検討してまいります。

- ・新庁舎整備等推進事業（現庁舎地利活用の検討） 7, 317千円

【2】物価高騰対策

1. 時限的にでも、全市民的な水道料金の引き下げを行うこと。

（回答）水道財務課、営業課

今後、浄配水場の更新などに多額の資金が必要となり、水道料金はその財源となるものです。市民の皆様が安心して水を安定的に供給するために、水道施設の計画的更新を推進する必要があることから、時限的な水道料金の引き下げについては、現在のところ予定しておりません。なお、生活困窮世帯に対しての減免については、一部実施しております。

5. 肥料・資材高騰に対応した農業者への営農支援の補助を行うこと。

（回答）農業政策課

肥料・資材高騰に対応した農業者への営農支援の補助を行うことについては、化学肥料等農業資材のさらなる高騰が懸念されることを踏まえ、持続可能な農業生産に取り組む農業者に対し、資材等の購入費の一部を支援してまいります。

- ・農業経営支援事業（地場産農産物の流通・消費拡大）（一部）
2, 000千円

【3】地域産業を振興し、中小商工業者の営業をまもる施策の充実

1. 地元中小企業を守るための対策について

（1）融資制度の改善について

①既存の制度について、既貸付分をふくめ、期間の延長、返済猶予、特別利子補給、保証料の助成などの緊急措置をとるとともに申請から実行までの期間の短縮を図ること。

（回答）経済政策課

中小企業に対する資金融資については、新型コロナウイルスや原油価格・物価高騰等の影響を受ける中小企業者に迅速に融資を実施できるよう、これまでも、利率や返済期間等の条件を変更してまいりました。引き続き、経済情勢を注視しながら融資制度の適切な実施に努めてまいります。

- ・中小企業資金融資事業 29, 250, 409千円の内数

3. 中小企業の経営基盤の強化、地場産業の保護育成、地域経済の安定化、下請け保護など、中小企業振興のための総合的な指針と対策を示す「中小企業振興条例」を制定すること。

(回答) 経済政策課

中小企業の振興については、「さいたま市産業振興ビジョン」に基づき、(公財)さいたま市産業創造財団を中核として強力に推進するとともに、さいたま商工会議所をはじめ各種経済団体・金融機関・大学等研究機関、国や県と連携し、各機関の強みを生かした役割を発揮することにより、柔軟かつスピーディーに中小企業支援の諸施策の展開を実施することとしていることから、中小企業振興条例の策定は検討しておりません。

【4】農業と地場産業の振興

(3) 市の公共事業の緑化については、地元植木の活用の拡充をはかること。

(回答) 農業政策課、契約課、みどり推進課

本市の公共事業における緑化については、関係部局と連携を図ってまいります。

また、「さいたま市緑化指導基準マニュアル」において、敷地内の緑化に際し、郷土種や在来種の樹木の使用を推奨しています。

(8) オーガニックビレッジ宣言を早急に行うこと。

(回答) 農業政策課

オーガニックビレッジ宣言を早急に行うことについては、市民や農業者、販売・流通関連の事業者などと幅広く意見交換を行い、オーガニックビレッジ宣言の可能性を検討してまいります。

【6】勤労者福祉と雇用対策の充実

1. 中・高齢者、女性のための市独自の職業訓練施設の設置と雇用促進をはかること。

(回答) 労働政策課

職業訓練施設については、市内には独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が設置する「職業能力開発促進センター」と県が設置する「職業能力開発センター」があるため、市独自に新たな設置は考えておりませんが、中・高齢者と女性を対象とした、座学研修と市内中小企業等における就業体験を組み合わせた支援の実施等を通じて雇用促進を図ってまいります。

・雇用対策推進事業（就労支援の充実） 76,759千円の内数

【7】若者への支援

1. 若い世代の自立支援、定住支援のための住宅家賃補助制度を創設すること。

(回答) 生活福祉課、住宅政策課

定住支援のための住宅家賃補助制度の創設については、検討はしておりませんが、離職により住宅を失うおそれのある方等に対する住宅政策として、有期で家賃相当額を支給する「住居確保給付金」の支給や住宅に困窮している方に対して、市営住宅の

提供、及び「さいたま市入居支援制度」や「住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度」等により民間賃貸住宅の入居支援など、困窮状態にある方への支援をおこなっております。

- ・生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金の支給） 45,870千円

（回答）子ども政策課

若い世代の自立支援については、ひきこもりや不登校等社会生活を営むうえで困難を抱える、義務教育終了後から30歳代までの市内在住の若者に対し、「若者自立支援ルーム」にて、就労や復学へ向けた自立支援を行っています。

- ・青少年事業（若者自立支援ルーム運営事業） 45,746千円

2. 中学校・高校・大学等の高等教育機関や労働組合と連携をはかり、若者に対し、労働法関連諸法の周知徹底をはかること。引き続き、「働く人の支援ガイド」の普及に努めること。

（回答）労働政策課

若者に対する労働法関連諸法の周知については、引き続き、若年者を主な対象とし、労働法規の基礎知識や労働関係機関をわかりやすくまとめた「働く人の支援ガイド」を作成し、普及に努め、労働法関連諸法の周知を行ってまいります。

- ・勤労者支援事業（勤労者の就労環境の整備） 19,726千円の内数

【8】消費者行政の充実

2. 各種詐欺や高額投資などの詐欺的勧誘から市民（特に高齢者）を守るために啓発活動を強化すること。

（回答）消費生活総合センター

詐欺的被害から特に高齢者を守るために啓発活動を強化することについては、出前講座や情報紙を生かして、最新の情報の提供や具体的な対処方法の説明を行ってまいります。また、その際は、自治会内での回覧など、高齢の方の手元に届きやすい方法で啓発してまいります。

- ・消費者行政推進事業 15,628千円の内数

4. 統一協会問題について、専門性のある相談窓口を設置するなど被害者救済に全力を挙げること。

（回答）消費生活総合センター

旧統一教会問題について、専門性のある相談窓口を設置するなど被害者救済に全力を挙げることについては、本市の各相談窓口においては、つねに相談者の立場に立ち、相談者の負担軽減及び相談による二次的被害の防止が図れるように配慮し、課題解決に向けた支援に努めております。今後においても、関係機関との連携を図り、情報収集を行いながら、適切な窓口をご案内するなど、多様な支援を行ってまいります。

・消費者行政推進事業 15,628千円の内数

【9】「さいたま市平和都市宣言」をいかした平和行政の推進

1. 「さいたま市平和都市宣言」に基づいた平和行政の推進について

(1) 「さいたま市平和都市宣言」に基づき平和行政の充実をはかるために、市内平和団体・市内被爆者・専門家・有識者などによる「平和行政推進会議」(仮称)を設置すること。

(回答) 総務課

平成17年に制定した「さいたま市平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、引き続き、各種平和事業の内容等の充実を図ってまいります。

・平和推進事業 2,270千円

(2) 「平和都市宣言」だけでなく「非核平和都市宣言」をおこなうこと。

(回答) 総務課

平成17年に制定した「さいたま市平和都市宣言」を踏まえ、平和首長会議(平成22年加盟)加盟都市と連帯しながら、核兵器の廃絶と世界の恒久平和実現に貢献してまいります。

(5) 原爆の灯をともし続けている常泉寺に対する助成を行い、とりくみを広く知らせること。また、市長のメッセージをホームページに公開すること。

(回答) 総務課

一つ一つの取組の紹介はいたしかねますが、長年にわたり被爆の実相を世界に伝える活動に取り組みまれてこられたすべての方々の努力に、心からの敬意を表します。

【10】地方自治権を拡充し、清潔・公正・市民に開かれた市政へ

4. マイナンバー制度について

(1) マイナンバーは重大な個人情報であるとの認識を持ち、セキュリティ対策に万全を期すこと。

(回答) デジタル改革推進部

セキュリティ対策については、人的対策として階層別に職員研修等を継続して実施しております。また、技術的対策として、異常な通信を監視、分析する内部監視システムや個人情報の操作記録を保存するログ管理システムの維持管理をするなど、万全を期すよう努めております。

・情報インフラ等環境整備推進事業(一部) 187,333千円 外

【11】憲法と「子どもの権利条約」を生かした教育の推進

1. 憲法の精神を尊重した民主的教育をすすめることについて

(1) 国連「子どもの権利条約」を体現する「さいたま市子どもの権利条例」を制定

すること。

(回答) 子ども政策課

本市では、未来を担う子ども一人ひとりが心身ともに健やかに育ち、自立し、輝いて生きることができるよう、平成 23 年 10 月に「さいたまキッズな C i t y 大会宣言」を宣言し、これまでその理念に沿って事業を展開してまいりました。子どもの権利条例の制定につきましては、他市の事例を研究してきましたが、基本理念に限らず、本市の実情に即した、本市にふさわしい子どもの意見反映の仕組みなどの取組を含めて、引き続き研究を進めてまいります。

(8) 「部活動の在り方指針」が実施されるよう現場に徹底すること。子どもの権利条約に即して見直すこと。部活動予算を増額し、保護者負担を軽減するとともに、大会等の派遣の際は全額市費で負担すること。部活動に関わるすべての指導者の暴言・体罰・ハラスメントをなくすこと。

(回答) 指導 1 課、高校教育課

「さいたま市部活動の在り方に関する方針」に基づきながら、引き続き、各中学校・高等学校・中等教育学校において適切な部活動が行われるよう指導してまいります。大会等の派遣補助については、今後も県の動向を見守りながら検討してまいります。部活動指導員に関しては、研修会を通して、体罰など不適切な行為を行わないよう指導してまいります。

- ・学校教育推進事業（部活動指導員配置事業） 61, 250 千円
- ・学校教育推進事業（一部） 30, 994 千円
- ・高等学校管理運営事業（部活動指導員配置の推進） 3, 365 千円
- ・高等学校管理運営事業（一部） 2, 984 千円
- ・クラブ活動等推進事業 1, 952 千円

(9) 休日の部活動指導教員の手当は教員の給与を基準に支給すること。

(回答) 教職員給与課

部活動指導教員の手当については、国及び他指定都市の改定状況等を注視し、適切な給与水準の確保に努めてまいります。

(11) 包括的性教育を実施すること。

(回答) 健康教育課、指導 1 課、高校教育課、特別支援教育室

学習指導要領に基づき、体育科（保健領域）・保健体育科（保健分野）・保健体育科（科目保健）や特別活動、総合的な学習の時間（総合的な探究の時間）、その他関連する教科等、学校生活全体を通じて「性に関する指導」を実施しております。指導にあたっては、学校の実情に応じて、学校医等の外部講師を活用したり、保健衛生局との連携による「思春期保健教室」において助産師を講師としたりしております。

市立各学校において、思春期における生徒の健康問題を早期に発見し、適切に対応

することができるよう、希望する学校に学校産婦人科医を派遣して、専門的な指導・助言等を行ってまいります。

- ・児童生徒健康診断事業（一部） 710千円

2. 教職員の業務軽減と健康管理の充実をはかり、児童生徒一人ひとりに行き届いた教育を保障することについて

(5) スクールアシスタントの処遇を県費教員並みの時給 2500 円以上に引き上げること。また、学校図書館司書の待遇改善を図ること。

(回答) 教職員人事課

スクールアシスタント及び学校図書館司書の報酬については、さいたま市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき、適正な勤務条件を示し、広く募集をしております。

- ・スクールアシスタント配置事業 590, 101千円
- ・小学校管理運営事業（教職員人事課）（学校図書館司書の配置）
192, 766千円
- ・中学校管理運営事業（教職員人事課）（学校図書館司書の配置）
106, 954千円
- ・特別支援学校管理運営事業（教職員人事課）（学校図書館司書の配置）
3, 558千円

3. 教育環境の整備と父母負担の軽減をはかることについて

(1) 過大規模校を早期に解消するための計画を立て、具体化すること。とりわけ新設校による解消を重視して進めること。

(回答) 教育政策室、学校施設整備課、学事課

過大規模校については、教育環境整備のための局内プロジェクトチームの会議において、新設校の設置を含め、解決に向けた対策を研究、調査し、過大規模校の解消を図ってまいります。

なお、武蔵浦和駅周辺地区におきましては、学校規模による課題の解消とともに、教育の質の向上を図るため、義務教育学校を整備するための実施設計等を実施します。

また、大砂土東小学校と大谷小学校の過大規模状態を解消するため、新設大和田地区小学校を整備するための建設工事を実施します。

- ・小学校新設校建設事業（武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校整備の実実施設計）
341, 188千円
- ・小学校新設校建設事業（新設大和田地区小学校整備事業）
3, 984, 904千円

4. 児童・生徒の安全と健康を重視した教育にとりくむことについて

(1) 小学校特別教室および体育館へのエアコン設置を早急に行うこと。

(回答) 学校施設整備課

市立小中学校の体育館へのエアコン設置については、まず中学校の体育館へのエアコン設置を計画的に実施してまいります。

なお、小学校の特別教室及び体育館へのエアコン設置については、従来の事業手法だけではなく、民間事業者のノウハウや資金を活用する整備手法も含めて、効果的、効率的に整備を推進していくため、令和4年度から令和5年度にかけて実施しているPFI等導入可能性調査業務の結果を踏まえ、令和7年度までに整備方針を決定してまいります。

- ・ 中学校施設等整備事業（市立中学校の体育館への空調機整備）

1, 474, 056千円

5. 安心・安全の学校給食にとりくむことについて

(2) 給食費を無償化すること。当面、多子世帯の減免制度を創設すること。給食費滞納世帯の児童・生徒に対し差別的対応をしないことと共に就学援助制度を紹介すること。

(回答) 健康教育課

本市の学校給食は、小・中・中等教育学校（前期課程）全校への給食室整備やすべての学校に栄養教諭等を配置することで、独自の献立を提供する完全自校給食化を実現しております。そのことにより、あたたかくおいしい給食の提供はもちろん、シェフ給食や地元の方を招いた給食の実施など、様々な食育に関する教育活動を展開しているところです。

また、物価高騰分を各学校へ補助することや、教育にかかる費用の負担が困難な保護者の方々について就学援助制度を活用いただき、学校給食費を全額免除することで、保護者負担の軽減を図っているところです。

そのため、現時点で学校給食の無償化及び多子世帯における減免制度の創設は考えておりませんが、今後、国において学校給食費の施策、財源について、議論がなされるものと考えていますのでこちらの動向についても注視して参りたいと考えております。

給食費滞納の児童生徒に対しては、今後も差別的対応がないよう指導してまいります。

さらに、学校において、保護者と面談の際に就学援助制度を案内するなど継続的な取り組みを行ってまいります。

8. 幼児教育の充実について

(1) 私立幼稚園補助金及び「多様な集団活動事業の利用支援事業」の補助額を増額すること。

(回答) 幼児・放課後児童課

私立幼稚園への補助については、幼児教育振興補助金をはじめ、私立幼稚園が実施

する事業に対する補助を継続し、幼稚園教育のより一層の充実に取り組んでまいります。

令和3年4月から事業開始した多様な集団活動事業の利用支援事業は、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業の一つとして、幼保無償化の対象とならない、いわゆる幼児教育類似施設等を利用する保護者の負担軽減を図るため、月2万円を上限に支援するものです。国や他市町村の動向を注視しながら、支援を実施してまいります。

- ・幼児教育推進事業（幼児教育振興補助金の一部） 75,877千円
- ・幼稚園就園奨励事業（多様な集団活動事業の利用支援事業） 6,720千円

9. 障害児・者の発達を保障する教育について

（1）市立の特別支援学校小・中学部を建設すること。

（回答）特別支援教育室

知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実に図るため、ひまわり特別支援学校に知的障害教育部門高等部を令和5年4月に設置しました。今後も、埼玉県と連携して、知的障害のある児童生徒の教育環境について検討してまいります。

- ・特別支援学校管理運営事業（特別支援教育室） 96,461千円の内数

10. 奨学金制度について

（1）高校・大学における給付型入学準備金・奨学金制度を市独自で創設すること。

（回答）学事課

給付型奨学金制度の創設については、自身が持つ夢や志を叶えようとする熱意があるものの、世帯収入が少なく学資の負担が困難であり、進学を諦めざるを得ないような学生に対して、大学等の受験料補助及び入学一時金を支給してまいります。

- ・入学準備金・奨学金貸付等事業（大学等進学「夢」支援） 9,090千円

【12】社会教育の充実と文化・芸術・スポーツの発展

1. 社会教育の充実と文化・芸術・スポーツの発展について

（3）全ての公民館についてバリアフリー化をはかること。靴のはき替えなしで使用できるようにすること。エレベーターを設置すること。

（回答）生涯学習総合センター

施設のバリアフリー化については、施設の状況等を勘案しながら、順次推進に努めてまいります。

エレベーターの設置については、2階が入口となっている公民館から優先して整備を進めてまいりました。

令和6年度は、与野本町公民館のエレベーター設置工事を行います。その他の公民館につきましては、施設の状況等を勘案しながら整備促進を図ってまいります。

- ・公民館安心安全整備事業（公民館エレベーター設置事業） 32,120千円

【13】ジェンダー平等の実現と個人の尊厳を守る

1. 各種審議会、委員会、協議会、政策立案部門の半数を女性の委員とするため積極的に女性を登用し、女性の地位向上を図り、社会参画の場を拡大すること。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

各種審議会、委員会、協議会、政策立案部門への女性委員の登用については、さいたま市男女共同参画のまちづくりプランに基づき、同プランに掲げる審議会等における女性委員の登用率目標値42%の達成に向けて、引き続き推進してまいります。

4. 女性の活動や団体に対する必要な支援・助成の増額をはかること。

(1) 男女共同参画センターの機能の拡充をはかること。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

男女共同参画推進センターの機能の拡充をはかることについては、「パートナーシップさいたまフェスタ」の開催、市民企画講座や公募型共催事業による講座等の実施により、男女共同参画に関する活動を行う団体等との連携を強化するほか、庁内外の関係機関・部署との連携強化により、事業の充実に努めてまいります。

- ・男女共同参画推進センター管理運営事業 4,621千円の内数
- ・職員人件費(職員課)(学習・研修事業) 4,323千円の内数

7. DV被害者支援について

(1) 住民票を移さずさいたま市内に避難しているDV被害者の実態をつかみ、必要な支援や情報が届くよう他自治体と連携すること。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

住民票を移さずにさいたま市内に避難しているDV被害者の実態をつかみ、必要な支援や情報が届くようにすることについては、男女共同参画相談室で実施している各相談窓口の周知を他自治体関係機関へ拡大し各相談窓口へつなげるよう努めるとともに、他自治体との連携を強化し、避難者が必要とする支援や情報が届くよう取り組んでまいります。

- ・相談・DV防止事業 5,048千円の内数
- ・職員人件費(職員課)(相談・DV防止事業) 46,616千円

【14】住民福祉の向上のために

1. 生活保護行政の改善・充実について

(3) 生活保護制度の周知のため、「お知らせ」を利用者に発行すること。「お知らせ」の中身は、葬儀参加の要綱と条件、「扶養照会」か「本人同意」の国通達の内容、進学時に使える制度(他法も含め)、一時金の種類と扱い、通院移送費の請求の仕方、および天助の際に使える一時金など、きめ細やかに知らせること。

(回答) 生活福祉課

生活保護制度の周知のための「お知らせ」については、毎年度10月及び3月に発

行し郵送しております。なお、紙面の都合もあり、すべてを網羅してお知らせすることは困難であるため、ポイントを絞ってお知らせしております。

また、各種費用にお困りの方について、生活保護制度に基づき支給が可能な内容については、懇切丁寧に説明し、利用を促しております。

その他、生活保護制度以外の制度で利用可能なものについては、その方に応じてご案内をさせていただきます。

(10) 貧困ビジネスについて

①住居を持たない申請者に対し、安易に貧困ビジネス施設への斡旋（福祉第2種施設の紹介・強要）名簿の提供も含めてやめること。

（回答）生活福祉課

住居を持たない生活保護申請者の方の内、単独で居宅生活が可能の方については、生活保護等居宅移行・地域生活復帰定着支援事業の利用を促し、積極的に居宅生活への移行を進めております。

また、身分証や連絡先の確保、住民票の設定等を要し、直ちに居宅生活を送ることが難しい方については、無料低額宿泊所等を案内し、入所中に居宅生活への移行に向けた支援を行っております。

今後も、生活保護等居宅移行・地域生活復帰定着支援事業の利用案内や、居宅移行に向けた積極的な支援を行い、生活保護受給者の方の居宅生活への移行を進めてまいります。

- ・生活保護執行管理事業（生活保護等居宅移行・地域生活復帰定着支援事業）
93,232千円

3. 高齢者のための施策の充実について

(8) 加齢性難聴者への補聴器購入補助制度を創設すること。

（回答）高齢福祉課

加齢性難聴者への補聴器補助について、国においては補聴器を用いた聴覚障害の補正による認知機能の低下予防の効果を検証する研究を実施しております。

また、令和5年9月に東京都及び各指定都市で構成される「令和5年度21大都市高齢者福祉・高齢者医療主管課長会議」において、厚生労働省に対し、「加齢性難聴者に対する補聴器購入に係る公的補助制度等の創設について」要望をいたしました。

本市における補助制度の導入については、国による研究成果等の結果を踏まえ、対応を検討したいと考えております。

5. 障がい児・者の生活と権利の保障について

(7) 障がい者の社会参加をすすめるためにバリアフリー化を推進すること。

④福祉タクシー利用サービスは所得制限を撤廃すること。利用対象者、利用対象事業者を拡大すること。

(回答) 障害福祉課

福祉タクシー利用料金助成については、利用対象者の範囲拡大を目的として制度の再構築を図り、平成25年度より所得制限の導入を実施いたしました。

また、令和3年11月から、通院等の外出に困難を抱える精神障害者手帳2級所持者等に対し、福祉タクシー利用券の交付又は自動車燃料費の助成を新たに行うことにより、医療機関への適切な受診の促進や、生活圏の拡大及び社会参加の促進を図ることを目的として、精神障害者保健福祉手帳2級、身体障害者手帳3級又は療育手帳Bのうち、いずれか2つ以上の手帳所持者を福祉タクシーの助成対象者といたしました。

各種サービスの対象となる障害者の増加が見込まれる中で、今後も持続的、安定的に障害福祉サービスを提供していく必要があることから、引き続き障害者施策全体の推進に取り組んでまいります。

・障害者支援事業（福祉タクシー利用料金助成事業） 107,862千円

6. 安心して産み育てるために

(1) 入院助産の所得制限を緩和し、適用範囲を広げ、指定産院、病院及び産婦人科を増やすこと。

(回答) 子ども家庭支援課

入院助産制度は、児童福祉法により、異常分娩等保健上必要があり、かつ経済的な理由により入院助産を受けることができない方を対象としております。今後も国の動向に注視してまいります。

・児童虐待防止対策事業（助産施設入所委託事業） 780千円

7. 保育施設の量と質の向上について

(2) 0~2歳児の保育料を決定する所得階層区分の細分化と最高額の引き下げを同時に実施すること。

(回答) 保育課

0~2歳児の利用者負担額(保育料)を決定する所得階層区分の細分化については、社会情勢等を踏まえ、今後、適切な時期に見直し等に着手してまいります。

階層ごとの保育料の設定については、他市の状況等を参考に研究してまいります。

(11) 児童虐待における一時保護体制を強化すること。児童福祉司と児童心理士を増員すること。引き続き、教員、保育士、医師、保健師等との連携を強化すること。

(回答) 南部児童相談所

児童の一時保護について、児童の心のケアの必要性を考慮しながら、一時保護所、里親、ファミリーホーム、乳児院を活用し、引き続き一人ひとりの児童に合わせた、きめ細かな対応を務めてまいります。本市では、児童相談所を平成30年2月に子ども家庭総合センターに移転、令和2年4月には北部児童相談所及び南部児童相談所に分割し、年々増加する児童虐待相談件数に対応できるよう機能の充実を図ってまいり

ました。令和3年4月には南部児童相談所、令和4年4月には北部児童相談所に初期対応を担う係を新設しました。また令和5年4月より北部、南部ともに心理相談係を2係制としました。職員の増員については、児童福祉司5人、児童心理司6人を増員いたしました。引き続き国から示されております児童福祉司の配置基準に基づき、児童相談所の体制及び専門性の強化に務めてまいります。

- ・児童相談等特別事業（南部児童相談所） 47,079千円の内数
- ・職員人件費（職員課）（児童相談等特別事業） 20,035千円

8. 子どもの放課後と学童保育政策の充実について

（1）公立放課後児童クラブについて

①公立放課後児童クラブの大規模施設の分離・増設など施設整備を抜本的に拡充すること。

（回答）幼児・放課後児童課

待機児童の解消をまずは優先し、民設放課後児童クラブの施設整備を積極的に進めてまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブ運営委託事業）
2,692,795千円
- ・放課後児童健全育成施設整備事業（民設放課後児童クラブ整備促進事業）
61,702千円

②公立放課後児童クラブの放課後児童支援員の処遇改善をすすめること。

（回答）幼児・放課後児童課

公設の放課後児童クラブは、指定管理者制度において管理運営を行っていることから、令和6年4月からの指定管理者期間更新において、必要な人件費を適切に見積り、指定管理料を設定しております。

あわせて、指定管理者の募集要項において、賃金の改善に努めるよう記載したうえで指定管理者を選定しましたので、指定管理期間中の指定管理者における処遇改善の状況を確認してまいります。

また、引き続き、放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9,000円相当賃金改善）による処遇改善を実施してまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（公設放課後児童クラブ運営委託事業）
804,648千円の内数
- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童支援員等処遇改善事業）
234,316千円の内数

（2）民間学童保育への支援をすすめること。

①施設確保のために独立施設の建設、学校内施設の確保、公的施設の貸与、民間施設の借り上げ貸与・斡旋などより一層の支援をすること。

(回答) 幼児・放課後児童課

学校の余裕教室を活用した放課後児童クラブの整備については、令和5年度は与野八幡小学校及び辻小学校において改修工事を実施しているところであり、令和6年度は向小学校及び善前小学校において改修工事の実施を予定しています。今後も、学校施設以外の市有地等を含めた公共施設の活用による放課後児童健全育成事業専用室の整備について、関係部局と連携を図り、地域における必要性を見極めながら検討してまいります。

また、待機児童の解消のため、令和6年度も、民間物件を活用した新設・分離による整備により、受入可能児童数を増員してまいります。

- ・放課後児童健全育成施設整備事業（学校施設を活用した放課後児童クラブ整備事業） 72,881千円
- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブ運営委託事業） 2,692,795千円

10. 投票率向上のために

(1) すべての有権者に投票権を保障する立場で、投票所の増設をおこなうこと。

(回答) 選挙課

投票区域や投票所の見直しについては、自治会など地域の住民の要望、大規模開発や区画整理等のまちづくりによる人口増、新たな公共施設の設置などを受け、隣接する投票区域も勘案し、実施主体である区選挙管理委員会と連携を図りながら検討を進めてまいります。

【15】市民のいのちと健康を守る医療制度の充実

2. 後期高齢者医療制度について

(1) 後期高齢者検診において、他市が行っているように心電図、貧血検査など検査項目を市独自で増やすこと。また、短期保険証の発行を行わないこと。

(回答) 国保年金課

後期高齢者健診については、健康診査実施主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合の要綱により、実施しております。心電図検査については、当該年度健康診査受診時の血圧値または自覚症状等により不整脈が疑われる場合、また、貧血検査は、受診時の既往歴や視診等で貧血が疑われる場合に、詳細な健診として医師の判断により実施されるものとなっております。健診基本項目への追加については、県内各市町村の実施状況、また、保険料負担への影響等を考慮した上で、広域連合により統一の項目とされることが適切であると考えております。

短期被保険者証の交付については、保険者である広域連合が定める交付要綱に基づき、十分な資力を持つ滞納者との納付相談の機会を得ることを目的として、広域連合より交付されており、被保険者間の負担の公平性の確保のために必要な措置であると考えております。

- ・後期高齢者保健事業（一部） 44,058千円

3. 市内の医療体制の充実について

(1) 市立病院について

②看護師の夜勤体制について「3名以上、月6回以内」とすること。看護師・医療技術者等職員の研修を充実すること。

(回答) 病院総務課

市立病院の看護師の夜勤体制については、日本看護協会のガイドラインに沿って、月8回以内を基本に実施しており、月6回以内とすることは人件費の増加につながることから、現在の診療報酬においては実現が難しい状況にあります。

しかしながら、職員の負担軽減を図り、働きやすい職場の実現に向け、適正な職員配置に努めてまいります。

また、看護師・医療技術者等職員の研修に関しては、院内研修の実施に加え、学会や研修会に参加する際の参加費や旅費、認定看護師等の資格取得のための学費等を負担しており、引き続き専門知識の習得を支援してまいります。

- ・医療従事職員研修事業 14,200千円

4. 予防医療対策と保健所・保健センターの充実について

(2) 健康診査の内容を充実し、受けやすくすること。

④特定健診及び後期高齢者健診の項目に聴力検査をいれること。

(回答) 国保年金課

聴力検査の実施については、特定健康診査が対象とする生活習慣病との関連性が低いことから、特定健康診査の追加項目として実施することは難しいと考えております。

また、後期高齢者健康診査につきましては、生活習慣病の早期発見や重症化の予防を目的とし、埼玉県後期高齢者医療広域連合からの受託事業として、県内一律の内容で実施しているため、本市独自で聴力検査を健康診査項目へ追加することは難しいと考えております。

6. AEDについて

(1) 市内で24時間使えるAEDを増やすこと。そのために、市が管理するAEDを屋外型AED収納ボックスで管理するなど対策を講じること。

(回答) 地域医療課

24時間使用可能なAEDの設置については、他市町村の動向調査を実施し、そのうち、24時間使用可能なAEDを設置する自治体に対して、課題や対応等についてヒアリングを実施しました。

引き続き、先進事例等について研究してまいります。

- ・地域医療推進事業（地域医療課）（市長部局AED屋外設置ボックスリース）
691千円

【16】動物愛護について

3. 動物福祉的な殺処分ゼロを継続すること。動物愛護ふれあいセンターをシェルター一化すること。

(回答) 動物愛護ふれあいセンター

殺処分ゼロを目指すことについては、人への危害防止、動物の苦痛解放など動物福祉の観点から安楽死処分を行うことがあります。

こうした安楽死という措置については、治癒の見込みがない動物の苦しみを長引かせないため、あるいは市民や職員の安全を確保するためにやむを得ない措置として必要であると考えており、ここ数年はこうした理由による処分以外は行っておりません。

本市としては、健康状態等に問題がない動物については、譲渡を推進するとともに、引き続き保護収容動物の返還及び飼い主への適正飼養の啓発を行ってまいります。

- ・動物愛護指導事業（動物愛護ふれあいセンター）（動物愛護推進事業）

18,552千円

【17】緑と自然環境を守り、安心・安全なさいたま市へ

1. 自然エネルギーの普及について

(4) 太陽光パネルをすべての公共施設・市営住宅に設置すること。

(回答) 脱炭素社会推進課、住宅政策課、生涯学習総合センター

太陽光パネルの公共施設への設置については、令和4年度末時点で、全市立学校を含めた222施設に設置しました。このうち、要配慮者優先避難所に指定されている公民館には、太陽光発電設備と蓄電池の設置を進めており、令和4年度末時点で18館に太陽光パネルを設置しています。さらに、令和5年度から新たにPPA手法を取り入れた太陽光パネルの設置も行っており、今後も引き続き、公共施設マネジメント計画等との整合性を図りながら、関係部局と調整し、設置を推進してまいります。

市営住宅の建替え時には、カーボンニュートラルの実現に向け、原則として太陽光発電設備を設置してまいります。

- ・地球温暖化対策事業（公共施設におけるPPA事業の推進）（一部）

35,770千円(全額国費)

- ・市営住宅建替事業（市営馬宮住宅建替） 404,400千円の内数

- ・公民館安心安全整備事業（一部） 20,075千円

3. 公園整備について

(2) 与野中央公園における（仮称）次世代型スポーツ施設の5000人収容メインアリーナの建設を見直し、市民の声を聞いた公園整備をすすめること。

(回答) スポーツ政策室

（仮称）次世代型スポーツ施設については、与野中央公園の整備に関するこれまでの検討状況や、本市の総合振興計画や個別計画を踏まえ、「みる」スポーツや「する」スポーツの拠点として多様な世代の方々がスポーツに親しみ、地域経済の活性化や地域の交流を生み出す“次世代の交流拠点”として役割を果たすことを目指しています。

施設の整備に当たりましては、今後も事業の進捗に応じて住民の皆様に対し、引き続き丁寧な説明に努めてまいります。

- ・スポーツシュール等施設整備事業（（仮称）次世代型スポーツ施設の整備に向けた事業者公募準備） 118,796千円 ※債務負担行為設定（令和6～7年度）

（回答）都市公園課

本公園の計画作成にあたっては、まちづくりマスタープランの推進について必要な事項等を話し合う「与野本町駅周辺地区まちづくり推進協議会」の分科会において、議論を交わしながら検討を進めてきたところです。併せて、次世代型スポーツ施設の整備を所管するスポーツ文化局とともに、公園の整備計画についても、自治会連合会や地域住民を対象とした説明会を開催してきたところであり、引き続き、市民のご意見を丁寧に伺ってまいります。